

はしがき

本書はアジア経済研究所の平成3年度発展途上国環境問題総合研究事業の分科会「地球環境の悪化と途上国の対応戦略」研究会の成果の一部である。同分科会は近年世界的な注目を集めている地球規模の環境問題、とりわけ地球温暖化問題に焦点を当て、この問題が途上国に与えるインパクトおよび途上国の取り組むべき課題について分析を行った。

気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change：以下、IPCC）による一応の統一見解が示されているとはいえ、地球温暖化問題については依然としてその科学的根拠への疑問・批判が多数提出されていることは周知の通りである。これまで人類が直面したことのないような長期にわたる課題故の不確実性を考慮すれば当然のことではある。そこで本書の基本的立場をまず明らかにしておけば次の通りである。

第1に、当研究所の性格からいって当たり前ではあるが、温暖化問題自体の自然科学的根拠について改めて議論するつもりはないし、またその能力もない。これはその道の専門家の一層活発なご議論にお任せしたい。しかし一言付け加えるならば、例えば温暖化対策の重要な柱と考えられる「省エネ（エネルギー効率の改善）」は、たとえ二酸化炭素增加による温暖化の影響がそれほど重大でないことが明らかとなった場合であっても、その効果は社会的に望ましいものであろう。

第2に、自然学者の間で必ずしもその細部について見解の一致が見られないとしても、この問題を真剣に議論せざるを得ないほど「人間活動は既に地球環境に何等かの影響を及ぼすほど巨大化している」という認識、およびこれに対する何らかの対応策の検討の必要性については大方の意見の一致を見いだすことはできるだろう、ということである。

第3は、この問題は基本的に社会経済的な問題だ、という認識である。温

暖化の原因物質である温室効果ガス、例えば二酸化炭素は社会のありとあらゆるところから排出されている。したがって公害問題等地域的に限定された課題に効果を発揮した「技術的」対応だけで問題を解決し得るとはとうてい考えられない。問題の基本的背景にある人間の行動とそれを規定している社会の「制度」に目を向けるべきである。

第4に、温暖化とこれへの対応策は途上国の開発に対する重大な制約条件となりかねない。新たな制約条件克服の方向を検討するのが本書の基本的課題である。

ここで編者の私見を少々申し上げることをお許しいただきたい。それは近年の環境論議がいささか冷静さを欠き、一種のイデオロギー的色彩を持ち始めてはいないかという危惧である。イデオロギーというのは2つの意味においてである。第1に、「何人にも疑問や反対を許さない」という議論、姿勢があるとすれば、そこにあるのはまさにイデオロギーそのものである。第2に、人間という存在が例えば地球環境という巨大なシステムをも「管理し得る」という考えがあるとするならば、これも壮大なイデオロギーというべきであろう。断っておくが、環境問題自体は人間の手によって引き起こされている。したがって「環境を管理する」ということは「人間を管理する」ことに他ならないのである。人間の存在を前提とする限り、その行為が環境に影響を与えないことなどあり得ようもない。この1点を確認しておきたい。

目次が示すように、本書は大きく2部に分かれている。第1部では昨年開催されて大きな関心を集めた国連環境開発会議（地球サミット）に焦点を当てている。地球サミットおよびその中心テーマであった地球環境問題に発展途上国はどのような反応を示し、また対応しようとしているのか。地球環境問題は経済発展に対する新たな制約要因ともいえるものである。この問題が顕在化する中で途上国はその開発を推進せねばならないという苦しい立場にある。では、その開発の過程で途上国が担うべき課題は何か、これを検討したのが第1章である。これに地球サミットを途上国のメディア、とりわけ新聞がどのように報道したかを主要29カ国について調査した成果を、第2章とし

て配した構成になっている。なお第2章は『アジ研ニュース』1992年9月号の特集「1992年地球サミットと途上国」からの再録であることをお断りする。歴史的な会議となった地球サミット開催時の途上各国の表情を記録した貴重な情報であることを考慮し、執筆者各位、広報部の了承を得てここに再録するものである。第2部は地球環境問題の中心的課題である地球温暖化を取り上げ、様々な角度から分析を行っている。その概要については第2部序章をご参照いただきたい。なお第4章は International Institute for Energy Conservation (本部：ワシントン) の許可を得て、その研究報告書 *The Least Cost Energy Path for Developing Countries* よりその要約 (Executive Summary) を翻訳したものである。付録として気候変動枠組み条約全文 (英文) および北京宣言、クアラルンプール宣言の邦訳を掲載した。これらの文書・邦訳を提供され、本書への掲載も快く許可された関係省庁に深甚の謝意を表する次第である。最後に、本書に掲載した各論文はあくまで執筆者個人の見解を示したものであり、当研究会および所属機関を代表するものでないことを念のために申し添える。

なお、平成3年度当研究会はフィリピンの民間調査機関 SGV. Co (現アンダーセン・コンサルティング・マニラ支社) と共同で同国の主要製造業のエネルギー消費に関する実態調査を実施した。その際、調査に参加された関係企業はもとより、同國大統領府エネルギー庁およびフィリピン日本人商工会議所からも多大のご支援をいただいた。記して謝意を表する。調査の結果は「平成3年度 発展途上国環境問題総合研究報告書—海外共同研究 (フィリピン)」として取りまとめられている。

最後になったが、研究会活動に際し貴重な助言を賜った専門家・関係機関の方々、編集・出版の労をとられた皆さんに厚く御礼申し上げる。

平成5年3月

編 者